

**令和 8 年度 第 1 回
蓮田市地域包括ケア推進代表者会議録**

【日時】 令和 8 年 7 月 1 5 日（水）
午後 7 時 0 0 分～午後 9 時 1 0 分
【場所】 蓮田市役所 3 0 3 ～ 3 0 5 会議室

【出席状況】

・ 委員 顧問

委員	座長	吉川 陽子	出席	委員	委員	石山 信志	出席
	座長代理	平塚 眞希子	出席		委員	井塚 亜紀	出席
	委員	本田 英明	出席		委員	中山 鋼	出席
	委員	上田 朋範	出席		委員	茅野 俊幸	出席
	委員	吉田 浩二	出席		委員	大塚 武夫	出席
	委員	橋本 寛子	出席		委員	長嶋 恵子	出席
	委員	稲橋 秀樹	出席	顧問	顧問	須田 秀利	欠席
	委員	岩田 尚明	出席		顧問	外山 哲也	出席
	委員	多ヶ谷 淑美	出席		顧問	小川 孔美	出席

・ 事務局

山口市長

健康福祉部

長寿支援課

森上部長

鈴木課長、小澤副主幹、大熊副主幹、五十嵐主任

【傍聴者】 2 名

1 開 会 鈴木課長 諸注意、資料確認

2 あ い さ つ 山口市長

3 委 嘱 式

4 顧 問 紹 介

5 議 事

(1) 座長の選出及び座長職務代理者の指名について

鈴木課長により進行。

(2) 地域包括ケア推進代表者会議設置の趣旨及び市の事業について

吉川座長により進行。

《資料 4》に基づき、事務局より説明。

● 質疑応答

(委員からの意見)

・ 資料 4 ページ目の図で、地域包括ケアシステムを植木鉢に例えたものがあるが、これは葉っぱとしてある「医療・介護、介護・リハビリ、保健・福祉」が育てられているという解釈でよろしいか。

(事務局より)

・「本人や家族がどのように過ごしたいか、どのように生きたいか」という気持ちをまず土台にした上で、「自宅で過ごすのか、地域にあるグループホームや介護施設等に住んで暮らしを成り立たせていきたいのか、家族との同居を願っているのか」など、住まいをどのように持つのかを、次の土台としています。植木鉢の中の土壌は、介護予防や生活支援など、地域の仕組みとしてどんな地域資源があるのかという「地域の力」を指しています。そのような仕組みがあってこそ、医療や介護の専門職が、うまく力を発揮できるよう繋がってくる、という図であります。

●意見交換

(委員からの意見)

- ・「認知症初期集中支援事業」に関して、利用者数が年々減少している印象はある。しかし、認知症で困っているかたが減っているということではなく、医療・介護従事者により日頃から適切な対応が行われていることにより、本事業につながるケースが減少している面もあるのではないかと感じている。一方で、認知症でお困りのかたの相談内容も、非常に複雑化している。生活全般的の支援が必要なかたが非常に増えており、地域の様々な関係者と協議し、対応する必要があると感じている。
- ・認知症のかたも独居高齢者も増加しており、支援者以外のかたが個人宅を訪問することが増えているため、警察と連携して対応するケースも見られ、地域全体での「見守り」のあり方について検討する必要があると感じた。また、「複雑化している家族」の複雑な部分をどう紐解いていくのかという視点も、必要だと思った。
- ・はすびい元気体操やサロンの活動を実施する立場として、なかなか来られないかたもいるため、今後もきめ細かい情報交換や支援を実施していけたらと考えている。
- ・受診において、「足がないこと」は非常に大きな問題だと思う。また、独居の高齢者、認知症のかた、夫婦ともに認知症のかたなどは、現病歴や既往歴、服薬状況や受診のきっかけになった事象などの把握をなかなかできないということも、一つの問題。急変時の情報の連携がとれるような取り組みが重要になってくると思う。
- ・元気なかたや支援のあるかたは医療機関に行けるが、核家族化や老老介護により支援を受けられないかたや、認知症などの進行により医療機関に通えなくなることを目のあたりにしている。家族が同居でなく、遠方に居住しているかたでも、支援できる体制があればいいと、日頃感じている。
- ・「自分の母の具合が悪くなり、どこ受診してよいか分からない」という相談があった。同居などで状況把握している場合は、方針の提案をできる。しかし、対象者が普段独居で、家族がたまに状況確認している場合、食事量が減り痩せ細った様子を目にしても、『量的に食べられていない可能性』、『どこか具合が悪くて食べていないという可能性』、『夏バテで食べていない可能性』などから対応に窮する事がある。
希望するサービスについても、スタッフ不足や受入れ定員に達していることなどから提供できない場合があり、スタッフの確保が課題となっている。
- ・最近では、「息子と母」「娘と父」の二人暮らしや、「夫婦と成人した子」の世帯など、就労していない家族が介護を担っているケースが増えていると感じる。介護離職のかたも散見され、介護が終わった後にそのかたたちの再就職先の確保という課題があると感じている。仕事を継続しながら介護ができるよう、医療・介護の専門職として、介護離職を防ぐためのサービスの活用について適切に助言していきたい。
- ・蓮田市では、国のインセンティブ交付金の評価項目を踏まえ、各事業に適切に取り組まれていると感じた。一方、他自治体では、「協議体の位置づけが難しい」、「委託地域包括支援センターと自治体との関係性」、「兼務のため、それぞれの業務に集中できない」、「活動リーダーとして自主的なかたの後を継ぐ後継者探しが困難」といった課題が挙げられていたことを報告する。
- ・地域包括支援センターは、基幹型と委託型で運営しているが、基幹型を中心に月1回定例会

を開催することで情報共有をおこない、横の繋がりを持つことで、うまく運営できていると感じている。

最近、相談者がインターネット等を活用し、法制度などを勉強されてきていると思う。訪問介護事業所職員の人員などを考慮すると、相談者の希望につなげられないこともあり、もう少し自己選択ができるようになると、「認知症があっても自宅や住み慣れた地域で生活できる」という選択の幅が広がるのかと思う。

- ・「医療、介護、福祉の連携」では、今年社会福祉法が改正され、社会福祉協議会においては「福祉サービス、保健医療サービス等利用援助事業」が始まる予定。蓮田市の高齢のかたたちがどんな支援を必要としているか、どんな準備をしておけば、医療・介護関係者が円滑な支援に繋がるのかを、この会議の場を借りて勉強できればと思っている。
- ・様々なアンケートで「最期は自宅」という希望が多く見られるが、実際の救急現場では、救急要請となるケースを多く経験している。救急要請したものの「何もせず搬送してほしい」など、ただ病院に行くことを希望されることがある。本人の意思を尊重した対応ができるよう、救急現場や搬送された医療機関から家族や医療介護関係機関へ迅速に相談・連絡できるフローがあるとよいと感じた。
- ・このような会議で、医療・介護関係者が多様な情報交換をおこない、それぞれの業務や市の事業に携わっていると、改めて理解した。

(3) 高齢者福祉計画 2027・第10期介護保険事業計画・認知症施策推進計画

(令和9年度～令和11年度)の策定について

吉川座長により進行。

≪資料5≫に基づき、事務局より説明。

●質疑応答 なし

●顧問より助言

- ・在宅医療や介護、高齢者支援といった、極めて個別性も高く、つかみどころがない問題を目の前に、日々悪戦苦闘されていることが非常に多いと思います。

この会議は、それぞれの職能団体の長や関連団体の長のかたが一堂に会している意味を考慮し、案件の個別的なレベルにとどまらず、政策レベルに持ち上げていくための意見集約が一番大事なところと考えておりますので、そのような面で微力ではありますが、お手伝いできればと思っております。

また、この場で議論されたものを、各職能団体や関連団体に持ち帰っていただき、課題を各組織の中で共有して、次の解決方法に繋げていく土壌をつくっていくことは、大事なことだと認識しております。座長の力を借りながら、そういった形でいい会議を運営していくことができると、僭越でございますが思っております。

- ・授業で関わる学生から「私達はあまりにも制度のことを知らずに生きてしまっている。父、母、祖父祖母のことで大変な時に、自分自身ももっと制度を知っていれば、もっと良い形で関わったのではないか。」との声をきいています。私達は何かあってから考えるということをやっとおこなっておりますが、今後、制度はあれども人材不足という社会があると予測し、わかっています。私達専門職だけでなく、より広く多くの皆さまが「自分たちが健康なうちにモチベーション高く学ぶ」ためのツールや体制が必要なのではないかと考えておりました。また皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

6 そ の 他

鈴木課長により進行。

- 会議録及びホームページへの公開について
- 令和8年度第2回会議の開催時期などについて

7 閉 会 平塚座長代理